

# 訪問看護

# ステーション西八代

## 訪問看護のご案内



訪問看護ステーション西八代では、保健・医療現場での十分な看護の経験・知識・技術に基づき、専門の看護師が、疾病や障害を持っている方のご自宅に訪問し、住みなれた家庭での療養生活をお手伝いします。

### 訪問看護とは

病気や障害を持った人が「住み慣れた地域やご家庭」で、その人らしく療養生活が送れるよう看護ケアを提供できるサービスです。ご本人だけではなく、支えているご家族もサポートします。訪問看護を必要とするすべての方を対象とし、赤ちゃんからお年寄りまでご利用になれます。

### 訪問看護を利用するには

介護保険・医療保険のどちらでサービスを受ける場合も、かかりつけ医の指示書が必要となります。

#### ■介護保険で利用する場合

「要支援」または「要介護」に該当した方は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに相談し、居宅サービス計画に訪問看護を組み入れてもらいます。

#### ■医療保険で利用する場合

赤ちゃんからお年寄りまで年齢に関わりなく訪問看護がご利用いただけます。利用を希望する際には、かかりつけ医にご相談下さい。

## こんな時、訪問看護を利用しましょう！

- ・薬がたくさんでわからなくなってしまう。
- ・薬の飲み忘れが多い。
- ・便秘や下痢など、排便が整いにくい。
- ・食事や水分がなかなか取れない。
- ・むせこみが多くて、食べさせるのが心配。
- ・一人での入浴が大変になってきた。
- ・入浴ができないが、髪や体を清潔にしたい。
- ・床ずれの処置や予防方法を知りたい。
- ・認知症かな？と思う症状がある。
- ・退院と言われたが、退院後の家での生活に不安がある。
- ・入退院を繰り返す、体調を崩しやすい等、健康状態に不安がある。

他

# 利用者家族の

# 声

◆安心して、ゆっくりお風呂に入ることができます。



◆私は歩くことができず、車いすの生活です。でもいつも看護師さんが来てくれて助かっています。もう長い間、私は足湯にいらしてもらっていますが、とても気持ちが良いですよ。皆様はどうですか？  
(写真・足湯をしているところ)



◆訪問看護さんがくる日は、お目目キラキラお母さん!! 身体のケアをしてもらえるこの時間は、至福の時間ですね。(写真・血圧を計っているところ)



◆週3回の訪問看護でしっかりサポートして頂き緊急時も素早い対応で助かっています。何よりも本人への丁寧な対応に感謝しています。専用の浴室での入浴は快適です。(写真・入浴をしているところ)

## 訪問看護のサービス内容

- ①健康状態の観察(体温・脈拍・呼吸・血圧)や病状の観察と助言をします
- ②日常生活の看護をします
  - ・食生活のケア
  - ・寝たきりの予防ケア
  - ・清潔さを保つ
  - ・排泄のケア
  - ・在宅療養環境の整備
- ③在宅リハビリテーション看護をします
  - ・体位交換
  - ・関節等の運動
  - ・生活の自立支援
  - ・日常生活動作訓練  
(食事・移動・排泄・入浴・歩行など)
  - ・福祉用具の利用相談  
(ベッド・車イス・ポータブルトイレなど)
- ④治療促進・症状緩和のための看護をします
  - ・床ずれや創傷の処置
  - ・医療機器や器具装着の管理
  - ・各種カテーテル(管)の交換、管理
  - ・その他主治医の指示による処置
- ⑤認知症の看護、精神・心理面の看護をします
  - ・認知症に対する看護
  - ・介護相談
  - ・生活リズム調整
  - ・不安定な精神のケア
  - ・心理状態のケア
  - ・事故防止のアドバイス
- ⑥終末期の看護をします
  - ・疼痛のコントロール
  - ・精神的な支援
  - ・看取りのケア

■営業時間  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
(時間外はご相談に応じます)  
1回の訪問は30分～1時間30分が目安です。  
■わからない事がありましたら、お気軽にご相談下さい。  
☎訪問看護ステーション西八代  
☎055-272-5194(所長・望月まで)

## ■ グランプリ



『気骨の96歳』岡田泰文（甲斐市）

（講評）凛とした表情、齢96歳の力強さと気品が漂う逸品です。光線の読みが優れ、着物や背景の白膜などの質感がほど良く表現されています。人物の位置も適切で、被写体の視線に合わせたピッタリのフレーミングです。きつく結んだ唇、しっかり握った拳、力強い視線。作者のストレートな感性が光ります。左頬にかかる影が少し残念でした。

町では昨年4月から「市川三郷フォトコンテスト」と称し、一年間をとおして町内の情景を表現した写真を募集しました。町内外から応募された写真は、全141点。このたび審査会が行われ入賞作品が決定しました。

審査にあたり、やましたこういち審査委員長は「四季を通じて豊富な被写体に恵まれた『市川三郷町』を訪れてみたいと思うような素敵な作品が多く見られた」と総評しました。

# ファインダーから見えた町の表情

## 2012「市川三郷フォトコンテスト」入賞作品

### 応募作品町内外から141点

## 「ぼたんの花まつり」で表彰式

4月27日、第16回ぼたんの花まつりで表彰式が行われました。グランプリを受賞した甲斐市の岡田泰文さん（写真・前列左から3人目）は「言葉は交わさなかったが、96歳の気迫を感じ、思わずシャッターを切った。右手の力強さが鮮明に記憶に残っている」と受賞した作品の撮影エピソードを語ってくれました。





春賞『桜に誘われて』 岩谷 賢(甲府市)



夏賞『下駄神輿』 高橋正仁(上野原市)

四季の  
祭り賞  
春 夏  
冬 秋



冬賞『一休み』 岩谷秀雄(甲府市)



秋賞『湖畔の秋』 菊地和夫(上野原市)

- 特別賞 高野宣三 (市川三郷町)、沼倉 司 (富士吉田市)  
 ■入選 一瀬芳三 (市川三郷町)、渡辺 勝 (忍野村)、沢登今朝雄 (南アルプス市)  
 小池宏幸 (市川三郷町)、遠藤菊水 (市川三郷町)  
 ■ファミリー賞 依田 保 (甲府市)、小澤己江子 (甲斐市)、小池美穂 (市川三郷町)  
 斉木 登 (市川三郷町)、佐藤三郎 (市川三郷町) (敬称略)

## 2013「市川三郷フォトコンテスト」作品募集中

町では昨年に引き続き、町内の情景を表現した「市川三郷フォトコンテスト」を企画しました。入賞作品はイベントポスター、ホームページなどに活用させていただきます。写真撮影に興味のある方はふるってご応募下さい。

【募集テーマ】  
 「いちかわみさと」の四季  
 あなたが見つけた市川三郷町の四季を自由に切り取った写真を募集します。市川三郷町の文化、祭り、イベント、風景、人々の表情、温もりが感じられる写真をご応募下さい。

【応募サイズ】  
 フジカラープリント4 3/4切・RPプリント4 3/4切・RP  
 クリスタル4 3/4切・デジカメプリントクリスタル  
 PRO4 3/4切・クリスタルLite4 3/4切

- 【募集締め切り】平成26年2月28日(金)(当日消印有効)  
 【応募先】山梨フジカラー製品取扱店、町産業振興課商工観光係 (市川三郷町上野 2714-2 ☎055-240-4157)  
 【賞品】グランプリ1点(賞金10万円)、四季の祭り賞4点(賞金2万円)、特別賞2点(賞金1万円)、  
 入選5点(副賞)、ファミリー賞5点(副賞) ※高校生以下の場合、賞金は図書券になります。  
 【主催】市川三郷町  
 【協賛】町内写真館(芦沢カメラ、カメラのドバシ、塚原写真館、いわま写真)  
 【後援】(株)山梨フジカラー、山梨県カメラ商組合、富士フィルムイメージングシステムズ(株)  
 山梨県写真団体連絡協議会、三珠地区文化協会写真部、市川カメラクラブ

町には、福祉の増進を図るため扶養手当など様々な制度があります。これらの手当は、申請をしないと受けることができません。主な手当を紹介しますので、もう一度チェックしてみてください。



### ■児童扶養手当

自立促進を目的に父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計が異なる児童に手当を支給する制度です。

町いきいき健康課子育て支援係  
☎ 0556-32-2114

### ■心身障害者 心身障害児福祉手当

在宅の心身障害児・心身障害者を保護している方に対し、手当を支給します。

#### 【支給対象者】

次のいずれかを所持している者の保護者

- 身体障害者手帳 1～2級
- 療育手帳 障害程度A
- 精神保健手帳 1～2級

※ただし次の方は対象にはなりません。

- ・障害年金、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当の受給者
- ・施設入所者、及び3カ月以上入院している方
- ・市町村住民税課税世帯に属する方

【支給額】月に2,000円

【支給月】7月、11月、3月

(4カ月分まとめて支給します)

町福祉支援課福祉係 ☎ 055-272-1106

申請はお済みですか？

## 各種扶養手当 などのお知らせ

### ■児童手当

■対象 中学卒業までの子を養育している方

■支給額 ☑3才未満⇒15,000円

☑3才以上⇒10,000円

(ただし第3子以降は15,000円)

☑中学生⇒10,000円

#### ■所得制限

子どもを養育している

方の所得が右の限度額

以上の場合、支給額は

一律5,000円です。

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

■支給時期 原則として毎年6月、10月、2月にそれぞれ前月分までを支給します。

#### ～現況届の提出をお忘れなく～

※6月上旬、各家庭に送付予定です

提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

■提出期限 6月28日(金)まで

#### ■現況届に必要な添付書類

・請求者の方が厚生年金加入者の場合

⇒「健康保険被保険者証」の写しなど

・平成25年1月1日現在、本町に住民登録のなかった方

⇒前住所地発行の児童手当用所得証明書

※詳細は6月上旬にお手元に届く通知をご覧ください。

町いきいき健康課子育て支援係  
☎ 0556-32-2114

長倉 武臣 達美 大塚  
小池 眞雄 眞仁 市川大門

死亡  
お悔やみ申しあげます  
氏名 届出人 地域

佐藤 洋介 深澤 梨紗

結婚  
すばらしいご家庭を  
両人の氏名

坂牟 陽昇 優鑑 楠 甫  
小沢 眞聖 博 大 同  
高橋 優吾 英二 大 同  
小池 斗愛 篤史 市川大門  
荒木 甘菜 甘橘 市川大門  
横田 日茉莉 雅己 大塚  
渡邊 陽太 和久 上野  
望月 琉喜 健 上野

誕生  
元気に育つてね  
氏名 届出人 地域

※本人・ご家族の申し出があったもののみ掲載

おめでとう  
おくりやみ  
4月届出分  
(敬称略)

## ■特別児童扶養手当

障害があり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の児童を養育している家庭に支給されます。

支給要件として、おおむね身体障害者手帳1～3級、療育手帳A～B-1程度の交付を受けている方です。

なお、所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

☎町福祉支援課福祉係 ☎ 055-272-1106

## ■特別障害者手当

著しく重度の障害があり、日常生活において常に特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方に支給されます。

著しく重度の障害とは、おおむね身体障害者手帳1級（視力・聴覚障害などは一部2級）程度の異なる障害が2つ以上ある場合と、最重度の知的障害や精神障害がある場合です。

なお、3カ月以上の入院や所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

☎町福祉支援課福祉係  
☎ 055-272-1106

## ■身体障害者相談員 ■知的障害者相談員

相談員は市川三郷町内に住む障害のある方、またその保護者を対象として身上相談に応じ、自立更生のために必要な指導や助言を行い、生活福祉の向上など福祉の増進に努めています。お気軽にご相談下さい。

※任期は平成26年3月31日までです。

### ■身体障害者相談員

有泉 嗣男（市川三郷町中山 900 ☎ 055-272-4534）  
小林 弘史（市川三郷町市川大門 2716 ☎ 055-272-0101）  
小林 菊代（市川三郷町岩間 2476 ☎ 0556-32-2067）

### ■知的障害者相談員

有泉志づ子（市川三郷町中山 900 ☎ 055-272-4534）  
大原さか江（市川三郷町印沢 122-2 ☎ 055-272-2318）

## ■障害児福祉手当

重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の方に支給されます。

該当となる重度の障害の程度は、身体の障害（内科的疾患も含む）が、おおむね身体障害者手帳1級（両手指欠損など一部の2級）、精神の障害については、療育手帳がA-2a程度の知的障害、または同程度以上の精神障害です。

なお、所得制限などにより手当が支給されない場合があります。

☎町福祉支援課福祉係  
☎ 055-272-1106

## いのち 生命についての講演会

■福祉のこころ醸成事業■

町社会福祉協議会では、地域の方と子どもたちに福祉のこころを考える機会として、市川南小の公開授業を一般への公開講座にさせていただきました。小学生といっしょに生命の大切さについて考えてみませんか？どなたでも参加できます。

【日時】 6月16日(日)学校開放日 AM10:50～11:50

【場所】 市川南小中学校体育館

講師：長田牧江氏

医療法人どちペインクリニック・  
玉穂ふれあい診療所統括看護師長

☎町社会福祉協議会 ☎ 055-272-4179

上田	小山	村松	丹沢	若林	塩澤	岩崎	丹沢
茂	由友	雅生	榮二	常子	二三	のち	孝
雅一	清一	安子	公男	常幸	武彦	啓治	淳
落居	山保	市川大門	市川大門	市川大門	市川大門	市川大門	市川大門